

★中学校生徒保護者の皆様へ

2023.10土岐市教育委員会
・教育総務課

土岐市が進める「土岐地域クラブ」とは

土岐市土岐津町土岐口2101
☎0572-54-1250

★生徒に素敵な「時」と素敵な「土岐市の居場所」を提供!

1 いま、国は令和5年度から令和7年度末までの3年間に「学校部活動」を少しずつ「地域のクラブ活動」に移し、「**地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる**」としています。さらに「**持続可能**」をめざしています。これを学校部活動の地域移行といいます。土岐市ではすでに休日の部活動は「保護者クラブ」として地域の指導者の方々にお世話になり、活動を行っています。国がめざしているものに近い状況です。

2 ところが、この先数年で困ったことが起こります!

3 各学校の生徒数が減少し、各学校の部活動や保護者クラブの継続が困難になります。

4 土岐市では令和6年度から令和7年度の2年間のうちに各種保護者クラブの総括事務局を土岐市役所に置き、各種クラブの継続、存続を進めようとしています。
それが「**土岐地域クラブ**」です。

令和6年度からのイメージです

生徒は休日にどのように過ごしたいのでしょうか。

5 ゆったりスポーツを楽しみたい



大会で上位入賞したい



文化芸術活動を楽しみたい



休みはゆっくり過ごしたい

6 生徒は保護者と相談して活動する場を決めます。どの活動にも参加しないこともできます。

民間のスポーツクラブ

「土岐地域クラブ」・土岐市役所に事務局
・多様な種目の保護者クラブ、スポーツ協会・連盟のクラブ、道場クラブ、地域の楽団クラブ、文化クラブなどが順次所属します。(単独学校クラブ、複数学校クラブ、広域学校クラブなど)

「土岐地域クラブ」に所属しない保護者クラブ

地域の楽団クラブ
や
文化クラブ

各スポーツ協会・連盟のクラブ

各道場クラブ

7 「土岐地域クラブ」ガイドラインが明確になり次第、各保護者クラブ代表者のみなさまに「土岐地域クラブ」への所属意向を確かめさせていただきたいと考えております。所属意向調査は、令和6年の2月頃を予定しています。よろしくお願いいたします。

(1) 学校部活動はなくなりますか……

いいえ、なりません。中学校学習指導要領に位置付けられています。平日は学校での部活動、休日は地域での各種活動となります。学校の先生、地域の方々の両方で生徒を支えます。

(2) 「土岐地域クラブ」にはどのようなクラブが所属しますか…

まだどのようなクラブが所属するかはわかっていませんが、それぞれの学校で行われている各種目の保護者クラブが多くなると見込まれます。道場関係、各協会関係、文科系など、生徒が活動しているクラブはすべて所属できます。事務局が土岐市役所内に置かれ、学校と一緒に相談、支援をすすめます。

(3) 単独学校クラブ、複数学校クラブ、広域学校クラブとは何ですか…

単独学校クラブとは一つの中学校の生徒のみで構成されるクラブです。校区の活動場所で練習することが多いです。

複数学校クラブとは、二つ以上の中学校生徒が合同で活動するクラブです。活動場所が遠い場合があり、送迎が必要になります。

広域学校クラブとは、市内生徒、市外生徒が共に活動するクラブです。活動場所が遠い場合があり、送迎が必要です。

単独学校クラブがある学校では、その学校の生徒が参加します。学校に単独学校クラブがない場合は他のクラブに参加できます。

(4) 「土岐地域クラブ」のどのクラブも中体連の大会に参加できますか…

ほぼできますが、競技種目によって決まりごとがあるので注意が必要です。

(5) どのように参加申し込みをするのですか…

「土岐地域クラブ」については4月に学校を通じて案内を配布します。

他のクラブチーム、楽団、道場等については各団体の情報を確認してください。

(6) 「土岐地域クラブ」に参加する費用負担や活動場所への送迎はどうなりますか…

これまでの保護者クラブと同じように活動の運営に係る経費（指導謝金、会場使用料、消耗品、大会参加費等）や保険料等は基本的に受益者負担となりますが、土岐市としては「土岐地域クラブ」に所属する各種クラブには補助金制度を検討しています。また送迎については大きな課題ではありますが保護者の皆様のご協力がなくてはならないと考えています。